令和3年度 履修ガイド&シラバス 目次

履修ガイド

動物利	・・ 昏護学部動物看護学科のカリキュラムについて
ΙŻ	受業と履修
1.	授業科目の構成
2.	授業科目の区分
3.	授業形式の区分と単位算定
4.	学期と授業時間割
5.	履修クラス
6.	英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ
7.	履修登録
8.	段階的に履修する科目
9.	学生の共有フォルダ
10.	欠席届
11.	休講
12.	補講
13.	事務連絡と事務取扱時間
II ŝ	式験と評価
1.	単位の修得
2.	試験の種類
3.	受験手続
4.	受験心得
5.	試験結果の発表と成績評価
6.	本学以外での学修成果に対する単位認定
III -	学生支援
1.	クラスアドバイザー制度
2.	
3.	学生相談室
4.	医務室
5.	学生支援部
11 7 3	
IV A	学籍(休学・退学等)

1. 休学

- 2. 復学
- 3. 退学
- 4. 除籍

1. 卒業要件

- - 1. 大学コンソーシアム八王子単位互換制度による履修
 - 2. 英語科目の単位認定
 - 3. 入学前の既修得単位の読み替え

シラバス

令和3年度入学者対象 カリキュラム表(動物看護学科)25
授業科目 目次(動物看護学科)
令和3年度入学者対象 カリキュラム表(動物人間関係学科)28
授業科目 目次(動物人間関係学科)
実務家教員担当科目一覧(動物看護学科)161
実務家教員担当科目一覧(動物人間関係学科)162

学則・各種規程

ヤマ	ザキ	·動物看護大学学則	165
別表	1	教育課程	177
別表	2	入学検定料及び学費	182

ヤマザキ動物看護大学動物看護学部履修規程 …………………………183

ヤマザキ動物看護大学

修業年限を超えて在学する者の学費等に関する取扱内規 ……………197

大学・学部・学科・学位英語表記名

大学名:ヤマザキ動物看護大学

(Yamazaki University of Animal Health Technology)

学部名:動物看護学部

 (Faculty of Animal Health Technology)

 学科名:動物看護学科

 (Department of Animal Health Technology)
 動物人間関係学科

(Department of Human Animal Relations)

学 位:学士(動物看護学) (Bachelor of Animal Health Technology)

教育基本方針

建学の精神

「生命への畏敬」

「職業人としての自立」

地球上に存在する多種多様な生命に対し尊敬の念を持ち、限りない愛を注ぎ、人と動物の 共生する平和な社会の構築に寄与するために、職業人としての豊かな人間性と幅広い視野を 身につける。

教育理念

「生命(いのち)を生きる」

建学の精神に則り、本学の教育は「生命の教育」を基盤とする。

3つのポリシー

動物看護学科

1. ディプロマ・ポリシー(卒業認定および学士の学位授与に関する方針)

修業年限以上在籍し、所定の単位数を納めた学生に対して卒業を認定し、学士(動物看 護学)の学位を授与する。

- ア本学の建学の精神及び教育理念を理解し、動物愛護の精神に則り、人と動物の共生 思想と倫理観を備え、豊かな人間性と幅広い視野を身につけている。
- イ 動物看護学に関する基礎的理論・技術を修得している。
- ウ 高度化し、専門分化した動物医療において必要とされる応用的理論・技術及び問題 解決力を修得している。
- エ コミュニケーション能力と社会性を身につけ、専門職、指導者として、使命感を持 ち、社会に貢献する動物看護師としての能力を身に着けている。

2. カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

ディプロマ・ポリシーを教育課程に反映させるために、以下の教養教育科目、専門教 育科目(専門基礎科目・専門科目・総合科目)を配置する。

- ア 教養教育科目では、動物愛護の精神に則り、人と動物の共生思想と倫理観を身につけ、豊かな人間性と幅広い視野を養うために、人文社会系、自然科学系、言語と情報系等の科目を配置し、専門教育科目に繋げる。
- イ 専門基礎科目では、動物看護学に必要とされる生命科学概論、動物看護学概論、動 物人間関係学概論、動物形態機能学等の基礎的理論・技術を学修し専門科目への導入 と位置づける。
- ウ 専門科目では、高度化し、専門分化した動物医療に対応した科目を配置し、さらに 特色ある科目として、動物看護ソーシャルワーク、動物口腔ケア論、動物リハビリテ ーション、高齢動物看護学、エキゾチックアニマル看護学等の科目を配置し、専門職 としての応用的理論・技術及び問題解決力を学修する。
- エ 総合科目では、研修・ボランティア活動、アッセンブリーアワー(自校教育・キャ リア教育)、インターンシップ、卒業論文等の科目を通して社会性を養い、人間形成 及び社会人としての基礎力・指導力を構築する。
- 3. アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

本学の入学者受け入れ方針は、以下の通りである。

- ア 本学の建学の精神および教育理念に共感する者。
- イ 動物に深い理解と愛情を持ち、人と動物の共生を目指す者。
- ウ 動物看護学または動物人間関係学の修得能力を持つ者。
- エ 社会の一員として、国際的な視野に立ち、コミュニケーションを大切にする者。
- オ 自ら学び、解決策を見出すための努力ができる者。

動物人間関係学科

1. ディプロマ・ポリシー(卒業認定および学士の学位授与に関する方針)

修業年限以上在籍し、所定の単位数を納めた学生に対して卒業を認定し、学士(動物看 護学)の学位を授与する。

- ア本学の建学の精神及び教育理念を理解し、動物愛護の精神に則り、人と動物の共生 思想と倫理観を備え、豊かな人間性と幅広い視野を身につけている。
- イ 動物人間関係学に関する基礎的理論・技術を修得している。
- ウ 多様化し、拡大化したペット関連産業において必要とされる応用的理論・技術及び 問題解決力を修得している。
- エ コミュニケーション能力と社会性を身につけ、専門職、指導者として、使命感を持ち、社会に貢献する人材としての能力を身に着けている。
- 2. カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーを教育課程に反映させるために、以下の教養教育科目、専門教 育科目(専門基礎科目・専門科目・総合科目)を配置する。

- ア 教養教育科目では、動物愛護の精神に則り、人と動物の共生思想と倫理観を身につけ、豊かな人間性と幅広い視野を養うために、人文社会系、自然科学系、言語と情報系等の科目を配置し、専門教育科目に繋げる。
- イ 専門基礎科目では、動物人間関係学に必要とされる生命科学概論、動物看護学概論、 動物人間関係学概論、動物形態機能学等の基礎的理論・技術を学修し専門科目への導 入と位置づける。
- ウ 専門科目では、多様化し、拡大化したペット関連産業等に対応して、ヒトと動物の 関係学、公衆衛生学、有害動物学、動物園・水族館論、ペット関連産業論、アニマル アシステッドセラピー論、アシスタンスドック論等の特色ある科目を配置し、専門職 としての応用的理論・技術及び問題解決力を学修する。
- エ 総合科目では、研修・ボランティア活動、アッセンブリーアワー(自校教育・キャ リア教育)、インターンシップ、卒業論文等の科目を通して社会性を養い、人間形成 及び社会人としての基礎力・指導力を構築する。
- 3. アドミッション・ポリシー

本学の入学者受け入れ方針は、以下の通りである。

- ア 本学の建学の精神及び教育理念に共感する者。
- イ 動物に深い理解と愛情を持ち、人と動物の豊かな共生を目指す者。
- ウ 動物人間関係学に興味を持ち、基礎及び専門知識・技術の修得に必要な基礎学力を 有する者。
- エ 社会の一員として国際的視野に立ち、コミュニケーションを大切に、自ら学び、解 決策を見出すための努力ができる者。

履修ガイド

動物看護学部のカリキュラムについて

ヤマザキ動物看護大学動物看護学部のカリキュラムは、建学の精神である「生命への畏敬」と 「職業人としての自立」、及び教育理念「生命(いのち)を生きる」に則って構築されています。

1年次は動物愛護の精神、人間の理解及び生命を尊ぶ倫理観を備え、豊かな人間性と幅広い視 野を身に付けることを目的としており、2年次以降は動物看護学科と動物人間関係学科の専門的 なカリキュラムが設定されています。

動物看護学科における専門教育科目は、動物医療の専門化と高度化に対応できるよう充分な知 識と高度な技術を修得し、動物看護師として積極的にリーダーシップを発揮できる人材の育成を 目指しています。動物人間関係学科における専門教育科目は、動物関連産業、動物介在福祉、動 物愛護や保全等の幅広い分野においても活躍できる充分な知識と高度な技術を修得し、当該分野 の発展に寄与しうる人材の育成を目指しています。

カリキュラムの特色は教養教育科目と専門教育科目とが、さらに専門基礎科目と専門科目と総 合科目が有機的かつ密接に関連付けられていることです。豊富な基礎科目が実践的な専門科目を 支え、1年次から配置された実習科目が、より高度な技術への基盤を作ります。

2 年次以降は学生が自らの将来を見据えてキャリアを構築するための科目を選択することがで きます。また、学内での講義や実習のみならず、学外における動物病院実習、インターンシップ 等をカリキュラムに組み入れて実践的教育の場を作り、さらに国内外研修等幅広い経験を積む機 会を増やすことにより、国際的視野を持ち、広く社会で求められる動物関連分野において貢献し うる人材の教育を目指しています。

I 授業と履修

1. 授業科目の構成

本学の授業科目には、必修科目と選択科目があります。

- (1) 必修科目:卒業するために必ず履修しなければならない科目です。配当年次、学期ご とに履修し、単位を修得します。
- (2) 選択科目:設定された科目の中から選択して履修する科目です。原則として配当年次、 学期に履修します。
- 2. 授業科目の区分

本学の授業科目の区分は、授業の内容によって以下のように区分されます。

(1) 教養教育科目 動物愛護の精神に則り、人と動物の共生思想と倫理観を身につけ、豊かな人間性と幅 広い視野を養うための科目を配置し、専門教育科目につながっていきます。 ① 人文と社会

広い視野に立って、現代社会の仕組みや諸問題を把握し、人間の精神的文化的営 みについての理解を深め、それにより、社会の変化に的確に対応できる能力を身に 付けることを目的としています。

自然と環境

人間活動や産業活動に起因した自然破壊や環境問題を知り、こうした問題が動物 の生態におよぼす影響を理解すること、さらに動物が示すさまざまな生命現象を理 解し、広く動物に関する知識を学修することを目的としています。

③ 言語・情報・スポーツ

国際社会における異文化の理解に必要なリテラシー(読み書き)を修得すること、 レポート作成技術やコミュニケーション能力を養成すること、日常生活におけるス ポーツの重要性を認識し、健康維持と体力の向上をめざすことを目的としています。

(2) 専門教育科目

動物看護学科においては、コンパニオンアニマルを主たる対象とした動物看護学を修 得するため、動物の臨床看護や健康管理等、動物人間関係学科においては、動物関連産 業、動物介在活動、動物愛護や福祉等、それぞれの学科にかかわる基本的な理論・技術 を体系的に学修し、これからのこれらの分野に求められている知識と技術を養う科目編 成となっています。

- 専門基礎科目
 専門科目を学ぶ上での基本的理論・技術を修得するための科目です。
- ② 専門科目

動物看護学あるいは動物人間関係学分野に対応できる専門的知識や技術を養う科 目です。

動物看護学科

動物の看護、健康・衛生管理、栄養、繁殖管理及びリハビリテーション等に関 する理論と技術を体系的に学修することを目的とした科目編成となっています。

動物人間関係学科

動物介在療法、介在活動、介在教育とこれらに必要となる文系、社会科学系科 目、さらに産業動物、実験動物、野生動物等に関する理論と技術を体系的に学修 することを目的とした科目編成となっています。

③ 総合科目

本学の特色である、アッセンブリーアワーI、アッセンブリーアワーIIは、自校 教育の一環として、生命の教育等を行い、教養の充実に努めるほか、豊かな人間性 や課題探求能力等の育成及び、社会人としての基礎力の育成に努めるとともに、時 代を反映した興味深い内容となっています。 また、インターンシップでは社会的役割を全うするために必要な職業観をそれぞ れの職域で体験し、自己の職業の適性を学ぶ機会を設けています。

3. 授業形式の区分と単位算定

本学の単位制度は文部科学省令の大学設置基準に基づいています。学則第 23 条により、1 単位修得するために 45 時間の学修を必要とし、講義科目、演習科目、実習科目の単位算定は1 時間(45分)、授業回数 15 回を基に計算されます。

- ・ 講義…教員が学生に対し一方的に説明することにより知識を授ける授業形態
- ・ 演習…教員の講義と共に、学生も討議・研究発表等を行いつつ指導を受ける授業形態
- ・ 実習…学んだ知識をもとに実地(実物)について学修する授業方法

1単位修得するために必要な学修時間の考え方

授業外(予習)	1 時間(45 分)×15 回=15 時間	
授業時間	1時間(45分)×15回=15時間 >	
授業外(復習)	1 時間(45 分)×15 回=15 時間 丿	

合計して 45 時間となります。 つまり、単位を修得するには、 授業時間以外に予習、復習を 行うことが前提となります。

本学では、2時間(90分)を基本単位(1時限(90分))として授業を行います。授業回数は、15回です。したがって、本学の実質的な授業区分ごとの単位算定は次のとおりです。

区分	単位数	ー週あたりの 授業時間	ー週あたりの 予復習(自主学修)	授業回数	合計学修時間
華王	2 単位	2 時間 (実質 90 分)	4 時間	15 回	90 時間 (2 単位分の学修時間)
講義	1 単位	2 時間 (実質 90 分)	4 時間	8 回	48 時間 (1 単位分の学修時間)
演習	1 単位	2 時間 (実質 90 分)	1時間	15 回	45 時間 (1 単位分の学修時間)
実習	2 単位	4 時間 2 時間(実質 90 分)×2 コマ	2 時間	15 回	90 時間 (2 単位分の学修時間)

- 4. 学期と授業時間割
 - (1) 本学の学期は、当該年度の学年暦に基づき、前学期と後学期の2学期制とし、原則として、月曜日から土曜日まで授業を実施します。
 - (2) 本学は、2 時間(90分)単位の授業を行いますので、1 日の授業時間は下表のとおり です。

第1時限	9:10~10:40
第2時限	10:50~12:20
第3時限	13:10~14:40
第4時限	14:50~16:20
第5時限	16:30~18:00

5. 履修クラス

授業科目は、実際の履修者数及び科目の特性に応じて履修クラスを編成します。

6. 英語 I ・ Ⅱ ・ Ⅲ ・ Ⅳ

英語はオリエンテーション時に英語学習傾向試験を実施し、その結果に基づき履修クラスが 決定します。

7. 履修登録

学生本人が授業科目を選択の上、定められた期間内にその年度の各学期に履修する授業科目 を登録します。卒業要件を満たすように必修科目と選択科目の登録を正確に行ってください。 授業科目は、履修登録をもって成績評価の対象となります。履修登録していない授業科目の授 業に出席しても単位を修得することはできません。また、履修登録・変更期間を過ぎて科目を 変更することは認めていませんので、履修登録の際に、十分に検討するようにしてください。

なお、履修登録については、次の各項目に注意してください。

- (1) 履修計画
 - 履修登録を行うにあたって、次の点を考慮し1年間の履修計画を立ててください。
 - 各科目は、原則、決められた年次・学期に履修し、4年間で卒業要件を満たすように計画し、履修してください。

ただし、教養教育科目については、下級年次配当科目の履修を認めます。

- ② 「カリキュラム表」、「シラバス」を熟読しカリキュラムの概要を把握してください。
- (2) 履修登録の単位数の上限

1 学期ごとの履修単位数の上限は 22 単位として、適切な学修時間を確保することとしています。

ただし、履修単位数に含めない科目を設けます。詳細はヤマザキ動物看護大学動物看護 学部動物看護学科履修規程第6条を参照してください。

(3) 履修登録手続

オリエンテーション及び掲示で指示された方法により、指定の期日までに Web 上で履修 登録をしてください。

- (4) 履修登録の修正 履修登録した選択科目については、履修登録・変更期間後の変更はできません。
- (5) 授業を開講しない場合 履修登録の結果、希望者が合計 10 名以下の場合は、該当科目を開講しない場合があり ます。その場合は、履修登録の修正をする必要があります。
- (6) 本学以外での科目の履修について 本学以外での科目を履修することが可能です。詳細については、「VI 本学以外での科 目の履修と単位認定」を参考にしてください。
- 8. 段階的に履修する科目

専門基礎科目については、大部分の科目が2年次までに履修可能です。専門教育科目は、主 として必修科目を1年次、2年次において履修し、選択科目を3年次、4年次において履修す る、系統的で段階的な履修を可能としています。

動物看護学の基礎を学ぶためには、基礎実習科目を1年次において他の講義科目と並行して 履修していくことが不可欠です。

動物臨床看護学に関する講義・実習科目は、基礎・内科・外科・総合という段階を経て履修 していくことになります。

なお、以下の科目は段階的履修を必要とします。各年次配当科目を1科目でも単位未修得の 場合は次段階の科目を履修することができません。

【動物臨床看護学・動物臨床検査学】

_		
4 年	講義	動物臨床看護学(総合)
平次	実習	動物臨床看護学(総合)実習
3	講義	動物臨床看護学(外科)
年	実習	動物臨床看護学(外科)実習
次		動物病院実習 ※
	講義	動物臨床検査学
2 年		動物臨床看護学(内科)
年 次	実習	動物臨床検査学実習
	天百	動物臨床看護学(内科)実習

1 年 次	講義	動物看護学概論	
		動物臨床看護学(基礎)	
	実習	動物臨床看護学(基礎)実習	



※ ただし、3年次「動物病院実習」の履修にあたっては、2年次「動物臨床検査学」、 「動物臨床検査学実習」、「動物臨床看護学(内科)」、「動物臨床看護学(内科)実習」が 修得済みであることを条件とします。 9. Moodle について

本学ではオンライン授業を受ける際に、Moodle というシステムを利用して受講していただ くこととなります。Moodle については、オリエンテーションで説明を行います。

10. 欠席届

次の(1)~(4)の事由が生じた場合、事務局窓口に置いてある所定の欠席届を当該授業の担 当教員に提出してください。

なお、担当教員から別途指示があった場合は、欠席の事由を証明する書類等(コピー可) を欠席した授業の次週の授業時までに、当該授業の担当教員に直接提出してください。 また、実習を遅刻、欠席する場合は必ず各実習で指定された方法に準じて連絡してくださ

い。

欠席理由		提出先	
(八) 八) 八) 八) 八) 八) 八) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	当該授業の担当教員	事務局	備考
(1)感染性疾患 (インフルエンザ等)	欠席届	医師による出席許可 後、診断書または治 癒証明書等の(期間 を明示した)証明書	※ 出席停止期間の基準(学校保健安全法施行規則第十九条二項イより抜粋):インフルエンザ(特定鳥インフルエン ザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)にあたっては、発症した後五日経過しかつ、解熱した後二日を経過するまで。 ※新型コロナウイルスについては、別途ご参照ください。
 (2)ご家族 (一親等、二親等、三 親等)の忌引 	欠席届	忌引届及び葬儀等が あった事を証明する 書類のコピー(会葬 礼状等)	 ※ 以下の日数が忌引きによる欠席として認められます。 ① 父母(一親等)、配偶者、子が死亡したとき:連続して7日以内 ② 祖父母・兄弟(二親等)が死亡したとき:連続して5日以内 ③ 曾祖父母・おじ・おば(三親等)が死亡したとき:連続して3日以内 ※ 法事は忌引に該当しません。
 (3) 自然災害やそれに 伴う交通機関の運休・ 事故等 	 欠席届・公的機関 または交通機関 が発行する証明 書(遅延証明書 等) 		
(4)その他、研修や就職活動	欠席届	研修先、就職活動先 への参加を証明する 書類	

欠席届が提出されても、欠席を出席とするものではありません。

ただし、授業欠席の場合、「授業への参加度」を成績評価に加味することを明示している 科目では、評価のときに配慮される場合があります。

なお、定期試験欠席の場合、原則、事前に欠席の連絡をした上で、欠席した試験の翌日ま でに欠席事由を証明する書類を必ず添付した欠席届を事務局窓口に提出してください。理由 により追試験を受験することが可能となります。

11. 休 講

次のように措置します。

- (1) 休講の場合は、学内掲示または各科目担当教員から Moodle で連絡します。
- (2) 事前の掲示がなく、当該授業開始時刻から 15 分を経過しても担当教員が見えないと きは、教務・学生課の指示に従ってください。
- (3) 緊急時における休講等の措置基準は以下のとおりです。以下の基準を満たし、休講等の措置が必要と本学が判断・決定した場合は、Web 掲示板及び緊急連絡メールにて学生に連絡します。
 - ※ 交通機関の運休により、自動的に休講となるものではありません。緊急時の措置 については、必ず Web 掲示板もしくは緊急連絡メールで確認してください。

【ヤマザキ動物看護大学 休講措置基準】

本学では、事故やストライキ等で京王線その他交通機関が運休となった場合も、可 能な範囲で平常どおり授業を行う。但し、自然災害により交通機関が運休となった 場合においては、以下のとおり、休講措置を講じる。

- ① 午前6時現在、京王相模原線・京王線のいずれかが運休している場合は、午前開 講授業を休講とする。
- ② 午前10時現在、京王相模原線・京王線のいずれかが運休している場合は、午後 開講授業を休講とする。
- ③ 前項に掲げる各路線及び JR 横浜線、小田急線、多摩モノレールのいずれかの全 部又は一部の運休等、通学に著しい支障をもたらす状況が生じている場合、若し くは生じることが予想される場合には、その都度休講等を決定する。
- ④ 定期試験等については、前項に基づき、試験開始時間を遅らせる場合や、試験を
 中止する場合がある。試験を中止した場合は、予備日に振り替えることとする。
- ※ 「運休」とは、テレビ及びラジオ等により当該路線の全線の運転休止が確認され ているものをいう。

【休講を決定する時刻】

- ・ 午前開講授業については、午前6時までに決定する。
- ・ 午後開講授業については、午前10時までに決定する。

12. 補 講

休講が発生した場合は、原則として補講を実施します。詳細は、掲示板・Web 掲示板に掲示もしくは Moodle をとおして連絡します。

13. 事務連絡と事務取扱時間
 教務・学生課等からの連絡・指示は、所定の掲示板に掲示します。
 事務取扱時間(月~土):9時00分~17時00分

Ⅱ 試験と評価

1. 単位の修得

単位を修得するためには、授業科目を履修し、課題提出、試験その他を総合評価して合格と 認定される必要があります(履修規程第7条)。

単位の修得について不明な点がある場合は、一人で思い悩まず、担当教員やクラスアドバイ ザー等に相談の上、必ず単位を修得するよう心がけてください。

- 2. 試験の種類
 - (1) 定期試験

単位修得のため、前期及び後期の指定された期間内に行われる試験をいいます。ただ し、事情により、または科目により実施時期が変更される場合もあります。

なお、定期試験を無断、もしくはやむを得ない事由に該当しない事由で欠席した場合 は追再試験受験資格を喪失します。

(2) 追試験

先出の I 授業と履修中の「10. 欠席届」にある(1)~(4)により定期試験を受けられな かった者で、やむを得ない事由を証明する書類を添付し、許可された者に対して行われ る試験をいいます。定期試験をやむを得ない事由で欠席する場合は、必ず事前に教務・ 学生課まで連絡し、欠席した試験の翌日 17 時までに欠席届と証明書類を事務局窓口に 提出してください。追再試験対象か否かは追再試験等対象者発表にて確認してください。 但し、追再試験対象に相当する事由での欠席でも、科目担当者の評価基準により、追 試験を受験できない場合があります。

詳細については、「履修規程第14条」を確認してください。

(3) 再試験

定期試験を受験し、不合格となった者に対して行われる試験をいいます。

- 3. 受験心得
 - (1) 授業料・実習費等、学費の未納者は、学長が許可したものを除き受験できません。
 - (2) 学生証を持参しない者は受験できません。試験当日学生証を忘れた者は試験開始まで に必ず教務・学生課で仮学生証明書(発行手数料 500 円)の発行を受け、試験場でこれを 机上に提示してください。
 - (3) 試験場には受験者の着席場所が掲示されますので、各自必ず指定された場所に着席し、 机上に学生証あるいは仮学生証明書を提示してください。また、追試験及び再試験の場 合は、この他に「追再試験受験許可証」を提示してください。追再試験受験許可証の提 示がない場合は受験できません。

- (4) 試験場においては、特に指定のない限り、教科書、参考書、ノート、メモ等を身の回りに置かないでください。
- (5) 問題・答案用紙配付後の棄権は認めません。したがって、受験者は必ず答案用紙を提 出しなければなりません。
- (6) 定期試験において、開始後 25 分を過ぎてからの入場は認めません。30 分経過した後、 試験監督者の指示により退場が認められます。
- (7) 不正を行った場合、または行ったと認められた場合、あるいは監督者の指示に従わな かった場合は、直ちに退場が命じられ、その試験期間中の全受験科目が無効となります。
- (8) 定期試験を無断欠席、またはやむを得ない事由に該当しない事由での欠席については、 追再試験資格が得られません。
- 試験結果の発表及び追再試験受験手続 定期試験期間終了後、追再試験等発表及び追再試験等対象者登録が行われますので、必ず 登校の上、結果を確認してください。

前期及び後期の定期試験の不合格者に対しては、追再試験等対象者発表及び追再試験等登録日にて「追再試験受験願」を配付しますので、必要事項を記入し、手続きをしてください。

なお、学生本人がやむを得ぬ事由により、追再試験等対象者発表の確認及び追再試験等登録を行えない場合は、保証人もしくはそれに準ずる者を代理として確認及び登録を認めます ので、必ず事前に教務・学生課まで相談してください。

(1) 追試験

定期試験をやむを得ない事由で欠席し、追試験の受験を許可された者は、追再試験受 験願に必要事項を記入し、当該科目の「追再試験受験許可証」の交付を受けてください。 試験手数料はかかりません。

(2) 再試験

追再試験受験願に必要事項を記入し、再試験手数料1科目につき2,000円を添えて教務・学生課に願い出、当該科目の「追再試験受験許可証」の交付を受けてください。

- 5. 成績評価
 - (1) 最終成績の発表
 - ① 前期及び後期の成績は WEB ポータルサイトにてお知らせします。
 - ② 成績は本人にお知らせすると共に保証人に郵送します。

(2) 成績評価と GPA 制度

① 成績評価、判定及び GP (Grade Point) は次のとおりです。

評	定	100~90 点	89~80 点	79~70 点	69~60 点	59 点以下
評	価	S	А	В	С	D
判	定	合格				不合格
G	Р	4	3	2	1	0

履修科目の成績は、試験、追試験または再試験の成績、授業への参加度、平常の 学修状況等で総合評価されます。なお、再試験の成績評価は定期試験合格者の最低 評価を超えません。成績D評価は不合格です。

② GPA

GPA とは、自らの学業成績の状況を的確に把握して、適切な履修計画とそれに基づく学習に役立てるために学業成績を総合的に判断する指標として評定平均値 (Grade Point Average。以下「GPA」という。)を用いる制度です。

GPA の計算方法

Sの単位数×4+Aの単位数×3+Bの単位数×2+Cの単位数×1

履修登録単位数

GPA の算出は評価が「認定」となる科目を除き、全ての科目が対象となりますの で、出席不良や成績不良による不合格科目が多いと、ポイントが低くなります。学 修のための時間を考慮して、慎重に履修登録科目を検討してください。

通年科目は後期に含め GPA を算出します。

「不合格」となった科目を再履修した場合は、再履修した当該学期の対象科目に 含めて GPA を算出します。ただし、再履修を経て合格となっても、前回までの履修 による不合格は GPA に算出されています。

(3) GPA による履修指導

ひとつの学期における GPA が 1.0 未満であった場合は、クラスアドバイザー及びアシ スタントアドバイザーによる指導を行います。1.0 未満の学期が 2 回以上連続した場合 は、クラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザーにより、本人及び保証人と4者 での話し合いを実施します。

- (4) 追再試験を欠席した場合について 欠席者に対する再度の追再試験は行いません。
- 6. 本学以外での学修成果に対する単位認定

本学以外の科目で単位認定された科目は、成績証明書等には「認定」と表示されます。詳細 については、「VI本学以外での科目の履修と単位認定」を参考にしてください。

Ⅲ 学生支援

1. クラスアドバイザー制度

専任教員がクラスアドバイザーとして各クラスを担当し、学年主任、副主任、アシスタント アドバイザーが連携して、学生からの履修相談、履修指導・助言の他、学生生活全般について の相談にきめ細かく応じます。

2. オフィスアワー

専任教員は毎週授業2コマ分に相当する時間をオフィスアワーとし、学生からの相談等を受けます。各教員のオフィスアワーは年度当初に掲示板への掲示によりお知らせします。

3. 学生相談室

カウンセラーが皆さんの悩みや課題について一緒に考え、有意義な学生生活を送れるように、 サポートします。詳細は学生便覧を参照してください。

4. 医務室

学内で休養が必要な場合に使用できます。詳細は学生便覧を参照してください。

5. 学生支援部

大学では様々な事務担当部署があり、学生生活を支援します。詳細は学生便覧を参照してく ださい。

(1) 教務・学生課

履修登録やカリキュラム等の授業に関することや、各種証明書の発行、サークル活動 等の学生生活に関することを支援します。

(2) 就職支援課

学生及び卒業生への職業(求人)紹介、就職に関する情報提供を行い、各年次で必要 なガイダンス、各種セミナー、企業説明会等を実施します。

(3) 図書課

図書、視聴覚資料の貸出、閲覧、電子ジャーナルの検索等のサービスを行います。

Ⅳ 学籍(休学·退学等)

- 1. 休学
 - (1) 休学の手続

病気その他やむを得ない事由により次学期を修学することができない者は、保証人連 署の上、休学を願い出ることができます。休学を希望する場合は、クラスアドバイザー に相談の上、「休学願」に事由を記入し、学長に願い出て、承認を得なければなりません。 病気による場合は、医師の診断書を添付しなければなりません。

(2) 休学期間

原則として、一回の休学期間は半期または1年とし、1年を超えることはできません。 ただし、特別の事由があると認められたときは、引き続きさらに1年延長することがで きます。通算して4年を超えることは出来ません。

(3) 学費

休学を許可され、または命ぜられた者の授業料・実習費は免除しますが、在籍料(施 設費)は納入してください。

2. 復学

休学期間が満了したとき、または休学期間中でも休学の事由が解消したときは、クラスアド バイザーと相談の上、「復学願」に事由を記入し、保証人連署の上、学長に願い出て、承認を 得なければなりません。病気で休学したときは、復学して差し支えないという医師の診断書が 必要です。

- 3. 退学
 - (1) 退学願

退学しようとする者は、クラスアドバイザーと相談の上、「退学願」に事由を記入し、 保証人連署の上、学長に願い出て、承認を得なければなりません。

(2) 学費

当該学期の学費を納入していない者は、退学願を提出しても受理されません。

4. 除籍

次の場合は、除籍になります。(学則第36条)

- (1) 学則第14条に定める在学年限を超えた者
- (2) 休学期間を超えて、なお修学できない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促しても、なお納入しない者
- (4) 死亡した者又は長期にわたり、行方不明の者

1. 卒業要件

卒業要件は、本学に4年以上在学し、下表に示す内訳で合計124単位以上を修得し、学長から認定された者が卒業となります。

なお、学科によって要件は異なります。

(動物看護学科)

	区分		選択	合計	
教養	人文と社会	2	18		
教養教育科目	自然と環境	4		30	
科目	言語・情報・スポーツ	6			
小計		12			
専門	専門基礎科目	24		94	
	専門科目	55	9		
科目	総合科目	6			
小計		85			
合計		97	27	124	

(動物人間関係学科)

	区分		選択	合計
教養	人文と社会	2		30
教養教育科目	自然と環境	4	18	
科目	言語・情報・スポーツ	6		
小計	小計			
専門	専門基礎科目	16		94
 専門教育科目	専門科目	41	33	
科目	総合科目	4		
小計		61		
合計		73	51	124

VI 本学以外での科目の履修と単位認定

1. 大学コンソーシアム八王子単位互換制度による履修

八王子地域には、25の大学・短期大学・高等専門学校があり、約11万人の学生が学んでい る全国でも有数の学園都市です。「大学コンソーシアム八王子」は、この地域特性を活かし、 大学・市民・経済団体・企業・行政等が連携・協働し、大学・学生・市民の皆さんにとって、 よりいっそう魅力ある学園都市をめざして、2009年4月に設立されました。

大学コンソーシアム八王子の多彩な事業展開のなかに単位互換事業があり、以下の大学・短 期大学・高等専門学校(以下「大学等」という。)では、相互の協力・交流・連携を推進し、 教育の活性化と充実に資するとともに、学生に対して多様な学習機会を提供することを目的と して、単位互換協定を締結しました。これらの大学等に在籍する学生は、所属以外の大学等で 開講する授業を、履修料等免除で受講し、試験等に合格すれば単位を修得することができます。 単位互換に関する様々な情報については本学の掲示板を確認してください。

- (1) 単位互換協定校一覧(令和2年度実績)
 杏林大学、工学院大学、サレジオ工業高等専門学校、創価大学、拓殖大学、多摩美術
 大学、帝京大学、帝京大学短期大学、東京家政学院大学、東京工科大学、東京工業高等
 専門学校、東京純心大学、東京造形大学、明星大学、山野美容芸術短期大学
- (2) 履修登録について

単位互換制度における科目については履修登録の上限単位数に含めます。4月のオリ エンテーション時に事務局の指示に従って履修登録を行ってください。

- (3) 履修可能学生の条件について 大学コンソーシアム八王子単位互換制度による履修ができるのは、2 年次以上の学生 となります。
- (4) 単位修得した場合の修得分野について 大学コンソーシアム八王子単位互換制度を利用して修得した単位は、本学卒業要件の 教養教育科目の選択科目の単位として加算されます。
- 2. 英語科目の単位認定
 - (1) 単位認定について

本学に入学前あるいは入学後において、英語運用能力の客観的指標となる各種試験を受け、 下記の認定基準を満たす点数を獲得した者が、本学の英語科目の単位認定を申請すると、認 定基準に基づく学内審査と教授会の議を経て、単位認定される場合があります。

- (2) 認定基準
 - 一般教養英語科目2単位として認定 TOEIC^{*} 600~649 TOEFL^{*}(PBT/CBT/iBT) 500/173/61~522/192/70

② 一般教養英語科目4単位として認定

TOEIC[®] 650 以上

TOEFL® (PBT/CBT/iBT) 523/193/71 以上

ただし、いずれも点数獲得後 12 か月以内であること。その他の試験による認定を 希望する者は教務・学生課に問い合わせてください。

- (3) 申請手続
 - 単位認定を希望する者は、所定の「英語単位認定申請書」に必要事項を記入し、必ず認定証(コピーでも可)を添付して、教務・学生課に提出してください。
 - ② 申請期間は、前期または後期の最初の1週間以内(履修登録・変更期間中)とします。これを過ぎての申請は受け付けません。
- (4) 通知

単位認定の可否については、本人に通知します。なお、審査段階において面接の必要が ある場合には、掲示板にて連絡します。

- 3. 入学前の既修得単位の読み替え
 - (1)本学に入学する前に、他の大学・短期大学等において単位修得した授業科目の内容が本学開講の授業科目の内容と一致または類似すると判定された場合には、本学開講の授業科目に読み替えて、その科目の単位として認定する場合があります。
 - (2) 単位認定を志望する者は、所定の「既修得科目単位認定申請書」に科目名を記入し、 授業内容がわかるシラバス、資料、成績、単位修得の証明書等を添付して教務・学生課 に提出してください。
 - (3) 申請期間は、前期または後期の最初の1週間以内(履修登録・変更期間中)とします。
 - (4) 既単位修得科目を読み替えて本学の単位として認定することのできる単位数は 60 単 位を限度とします。
 - (5) 申請者は、必要に応じて当該科目担当教員から授業内容の説明を求められる場合があります。